

デビットカードサービス（J-Debit）

（2025 年 1 月 1 日現在）

1. サービスの内容	- 商品購入やサービス料金の支払に於いて、J-Debit（ジェイデビット）加盟店に設置してある専用端末を使用し、決済（リアルタイム）するキャッシュカード機能です - J-Debit（ジェイデビット）加盟店で、デビット決済対応のPOSレジまたは専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することにより、即座に預金口座から商品代金が支払われます。 - キャッシュアウトサービスに対応するJ-Debit（ジェイデビット）加盟店のレジなどで、キャッシュカードを端末機で読み取り、暗証番号を入力することで、現金を引き出すことができます。 （利用上限金額および手数料は、ご利用店舗により異なりますのでご利用時にご確認ください。）
2. 対象カード	- 個人名義の普通預金口座のキャッシュカード（法人カードは対象外です） ※総合口座を含みます - キャッシュカード発行に伴い、自動的に当機能が付与されます お申し出により当機能を停止することもできます （注意） 本人カード、代理人カードともご利用になれます 貯蓄預金キャッシュカードにはデビット機能はありません
3. 利用限度額	- キャッシュカード発行口座の預金残高（総合口座貸越限度額含む） 1日の利用限度額 当行・当行以外のCD・ATM利用額と合算して200万円以内（お客さまが個別にATM利用限度額を設定している場合は当該限度額以内） - 利用回数の制限や1回あたりの利用限度額はありません - 加盟店独自に利用金額範囲や対象商品、サービスを決めている場合があります - デビット利用限度額とは別に、ACS・SCS利用限度額（1日最高200万円）等の制限があります
4. 利用可能日・時間	- 利用可能日 原則365日 - 利用可能時間帯 24時間利用可能 ただし、以下の時間帯はシステムメンテナンスのため休止します ● 毎月第1・3日曜日の翌日2時から6時 ● ハッピーマンデー前日の日曜日21時から翌月曜日6時
5. 利用手数料	手数料は必要ありません（加盟店の負担となります）
6. その他	- 取引店窓口および当行ATMでデビット機能の停止を設定することができます（取引店窓口での設定にはお取引印を押印した所定の書類の提出が必要です） - 停止したデビット機能を再開する場合は取引店窓口で所定の手続きが必要です - デビット機能の停止・再開は口座単位で設定するため、本人カード、代理人カードのいずれか一方のみ停止・解除することはできません
7. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社 あいち銀行（営業企画部）